

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

令和2年3月12日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 3 号 令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 令和2年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第10号 令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第11号 令和元年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第16号 旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 工事請負契約の変更について
(旭市立海上保育所園舎改築工事（建築）)
- 議案第26号 指定管理者の指定について
(旭市海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)

出席委員（6名）

委員長	米 本 弥一郎	副委員長	片 桐 文 夫
委員	景 山 岩三郎	委員	伊 藤 房 代
委員	宮 内 保	委員	林 晴 道

欠席委員（なし）

委員外出席者（１名）

議 長 伊 藤 保

説明のため出席した者（２４名）

教 育 長 諸 持 耕太郎
環 境 課 長 木 内 正 樹
健康管理課長 遠 藤 茂 樹
子 育 て 支 援 長 石 橋 方 一
庶 務 課 長 栗 田 茂
生涯学習課長 八 木 幹 夫
そ の 他 担 当 員 １２名

税 務 課 長 石 毛 春 夫
保険年金課長 在 田 浩 治
社会福祉課長 仲 條 義 治
高 齢 者 福 祉 課 浪 川 恭 房
学校教育課長 加 瀬 政 吉
体育振興課長 花 澤 義 広

事務局職員出席者

事 務 局 長 高 安 一 範
副 主 幹 黒 柳 雅 弘

事務局次長 池 田 勝 紀

開会 午前10時 0分

○委員長（米本弥一郎） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

皆様におかれましては、コロナウイルス感染防止のため、また春先の天候、気温が大変不安定でございます。健康に十分ご留意いただいて、ますますご活躍いただきますようお願いいたします。

また、私、本日、委員長は初めてでございますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、伊藤議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（伊藤 保） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は付託しました12議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援を頂き誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で12議案でございます。

その内訳は、まず予算関係で7議案、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案

第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第10号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第11号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、また条例関係3議案、議案第16号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、また契約関係で1議案、議案第24号、工事請負契約の変更について、また指定管理者関係で1議案、議案第26号、指定管理者の指定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（米本弥一郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第11号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第16号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、工事請負契約の変更について、議案第26号、指定管理者の指定についての12議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、健康管理課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら着座で結構です。

○健康管理課長（遠藤茂樹） ありがとうございます。

予算書の140ページのほうをお願いいたします。

歳出になります。

4款1項2目、説明欄4のがん検診事業1億412万6,000円は、各種がん検診等に係る費用でございます。胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診は各保健センター等において集団検診にて実施いたします。また、将来の胃がん発症リスクの軽減を図るため、胃がん検診と併せてピロリ菌検査を実施いたします。ピロリ菌検査の対象者は、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の方で、検査は胃がん検診受診の際に便による検査にて行います。

大腸がん、前立腺がん検診は、市の医療機関で検査していただく個別検診と保健センター等において国保の特定健診の日程と併せて行う集団検診の2つの方法で実施いたします。

以上で、議案第1号、健康管理課の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（米本弥一郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら着座で結構です。

○社会福祉課長（仲條義治） ありがとうございます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明いたしました主要事業以外の主な事業について説明いたします。

予算書の101ページ、中段をご覧ください。

3款1項2目障害者福祉費の説明欄9、地域生活支援事業9,576万2,000円のうち、申し訳ありません。102ページをお願いします。12委託料、一番上の上段でございますけれども、移動支援事業委託料の1,374万9,000円については、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出を支援するもので、実利用者62人を見込んでおります。

同じく委託料で、下から5段目、相談支援事業委託料の1,020万1,000円については、障害者等の方へ必要な情報の提供等の支援を行うとともに、虐待防止や権利擁護のための援助を

行います。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,341万8,000円については、障害者の方が通所で創作的活動、または生産活動の提供など社会との交流促進等を図っていくものでございます。

続いて、下から3段目、日中一時支援事業委託料の2,253万3,000円については、障害者の方の日中活動の場を確保し、障害者の方の家族の就労支援及び障害者の方を日常的に介護している家族の一時的休息を支援するもので、実利用者53人を見込んでおります。

次に、同じく19の扶助費2,088万2,000円のうち、日常生活用具給付費等扶助費の1,946万6,000円については、在宅の重度障害者の方に対し日常生活支援用具の給付、または貸与を行うもので、受給者171人を見込んでおります。

予算書の24ページをお願いします。

これらの事業に伴う歳入でございますが、14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄2、地域生活支援事業費等補助金は3,917万6,000円で、国の補助率は2分の1となります。

続いて、予算書の27ページをお願いします。

15款2項2目1節社会福祉費県費補助金、説明欄4、地域生活支援事業費等補助金は1,958万8,000円で県の補助率は4分の1でございます。

続きまして、予算書の128ページをお願いいたします。

3款4項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費6億9,499万6,000円は、令和2年度の年間保護世帯数を360世帯、保護人数を420人と見込み計上したものでございます。

予算書の23ページをお願いいたします。

この事業に伴う歳入ですが、中段にあります14款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億2,124万7,000円は、生活保護扶助費の国庫負担分で、負担率は4分の3でございます。

以上で、議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わりにいたします。

○委員長（米本弥一郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課から補足説明をさせていただきます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら着座で結構です。

○子育て支援課長（石橋方一） じゃ、失礼します。

歳入から説明いたします。

予算書の19ページをお願いします。

12款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄2、保育所運営費負担金6,017万8,000円及び20ページをお願いします。13款1項2目2節児童福祉使用料、説明欄1、公立保育所施設保育料6,636万3,000円ですが、前年度比で合わせて約1億100万円の減額となっておりますが、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料の収入減によるものです。

すみません、19ページをお願いします。

12款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄4、保育所給食費負担金2,289万6,000円は、昨年の10月から幼児教育・保育の無償化に伴い原則として給食費が保護者負担となり、各施設で徴収となりました。そのことから公設公営保育所の副食費分1人当たり月額4,500円で徴収対象者を毎月424名見込んだものです。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書の111ページをお願いします。

3款3項1目児童福祉総務費の10億9,261万円は、前年度比1,298万1,000円で1.2%の減となっております。

主な増減内訳は、112ページをお願いします。説明欄4、子ども医療費助成事業2億5,179万8,000円のうち、子ども医療扶助費が約4,000万円の増額となっております。これは前年度に引き続き中学生以下、特にゼロ歳児の入院に係る医療費及び高校生の医療費の増額が見込まれるものです。また、114ページをお願いします。説明欄9、認定こども園施設型給付事業3億6,035万8,000円ですが、従来、無償化制度の前に公定価格から保育料を控除して施設型給付費として給付しておりましたが、無償化に伴い控除する保育料がなくなったことから、その分を給付費として補うため約2,500万円の増額になるものです。

続きまして、119ページをお願いします。

3款3項2目母子父子福祉費の2億8,218万7,000円は、前年度比5,765万8,000円で17%の減となっております。

主な理由として、説明欄2、児童扶養手当給付事業において、平成30年の児童扶養手当法の一部改正に伴い、従来の年3回支給を令和元年11月分から年6回支給に変更されました。そのことにより前年度は特例措置として支払い月数が15か月分でしたが、今年度につきましては、通常の12か月分になることから約5,620万円の減額となります。

続きまして、120ページをお願いします。

3款3項3目児童措置費の9億4,884万1,000円は、前年度比2,513万4,000円で2.6%の減

となっています。こちらは説明欄 1、児童手当給付事業において、延べ受給対象者が前年度より約2,000人の減、延べ人数 8 万 6,501 人が見込まれるためでございます。

続きまして、121ページをお願いします。

3 款 3 項 4 目児童福祉施設費の750万8,000円は、前年度比 3 億1,518万4,000円で97.7%の減となっています。こちらは説明欄 2、海上保育所改築事業において、令和 2 年度へ繰越明許を予定しておりますが、その後、改築事業終了後に園庭内の植栽工事、芝張り工事及び遊具設置等の事業費として489万5,000円を計上しております。

なお、本日、添付図面として海上保育所の改築事業の平面図を添付してございます。こちらは令和 2 年度事業の園庭整備の後の平面図となります。

続きまして、122ページをお願いします。

3 款 3 項 6 目保育所費の18億7,216万8,000円ですが、前年度比4,412万円で2.4%の増となっております。

主な理由といたしまして、124ページをお願いします。説明欄 3、公立保育所運営費 4 億 4,217万2,000円のうち、会計年度任用保育士の人件費が 2 億918万円で、前年度比286万円の増額となっております。及び12節正規調理員の退職に伴う調理業務委託料が7,510万8,000円で、前年度比約2,580万円の増額となっております。

以上で、議案第 1 号、子育て支援課所管の補足説明を終わりにします。

○委員長（米本弥一郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第 1 号のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら着座で結構です。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） ありがとうございます。それでは座らせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金 1 項 1 目 1 節老人福祉費負担金の説明欄 1、老人施設入所者負担金の543万6,000円は、養護老人ホームへ措置入所された方が収入に応じて納めていただく費用負担分です。

続きまして、22ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1 項 1 目民生費国庫負担金で、次の23ページをお願いいたします。2 節老人福祉費国庫負担金、説明欄 1 の低所得者保険料軽減負担金3,140万7,000円は、介護保険

料の所得段階のうち第1段階から第3段階の低所得者に対する保険料の軽減分に対しまして、2分の1が補助されるものです。

続きまして、26ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項1目2節老人福祉費県負担金、説明欄2の低所得者保険料軽減負担金1,570万3,000円は、国庫支出金と同様に保険料軽減分に対しまして、4分の1が補助されるものでございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

2項2目2節老人福祉費県補助金、説明欄3の介護施設等整備事業交付金1億6,284万4,000円は、第7期介護保険事業計画に基づき整備される地域密着型サービス拠点等整備費補助金に対しまして、全額が交付されるものでございます。

35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、続いて36ページをお願いいたします。5目1節雑入の説明欄23、介護予防サービス計画費収入の606万3,000円は、要支援1、2及び事業対象者のケアプラン作成料で1,361件を見込みました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

105ページをお願いいたします。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費、次の106ページをお願いいたします。説明欄3、老人保護扶助費の6,047万6,000円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、29人分を見込みました。

続きまして、108ページをお願いいたします。

同項3目生活支援費の説明欄1、地域包括支援センター運営事業の12節委託料、介護予防給付ケアプラン作成委託料の517万円は、要支援1、2及び事業対象者のケアプラン作成委託料で、年々件数が増加するケアプランの作成について、居宅介護支援事業所へ一部委託するものでございます。

109ページをお願いいたします。

説明欄3の緊急通報体制等整備事業、12節委託料、緊急通報システム事業委託料の820万9,000円は、独り暮らし高齢者等の日常生活における緊急等の連絡に活用するため、緊急通報装置を設置するもので、設置台数を277台と見込みました。

説明欄4の家族介護支援事業286万4,000円は、要介護4または5と認定され、ねたきりで日常生活全般において介護を必要とする方と同居し、介護している家族に支給するもので、

対象者を27人と見込みました。

続きまして、110ページをお願いいたします。

説明欄7の地域密着型サービス拠点等整備事業1億6,284万4,000円は、第7期介護保険事業計画に基づき整備される地域密着型サービス拠点等の整備に対する補助金でございます。

同項4目介護保険費の説明欄3、介護保険事業特別会計繰出金7億8,709万8,000円は、介護給付費、地域支援事業、介護保険事務費、低所得者保険料軽減のルール分として介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、庶務課所管の事業のうち、全員協議会でご説明いたしました主要事業以外の事業について、何点か補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○庶務課長（栗田 茂） ありがとうございます。

予算書の235ページをお開きください。

歳出になります。

10款2項1目学校管理費、説明欄1の小学校施設管理費1億6,992万1,000円は、小学校15校に係る施設の運営費用と維持管理費であり、内訳は説明欄記載のとおりとなります。

続きまして、予算書の238ページをお開きください。

説明欄3の小学校施設改修事業7,552万4,000円は、小学校15校に係る老朽化及び危険箇所等の維持補修費と改修工事の経費であります。

14節工事請負費5,694万7,000円のうち、大きなものとしましては、嚶鳴小学校の排水設備改修工事、富浦小学校及び三川小学校の防災設備改修工事であります。

続きまして、予算書の241ページをお開きください。

10款3項1目学校管理費、説明欄1の中学校施設管理費8,705万2,000円は、中学校5校に係る施設の運営費用と維持管理費であり、内訳は説明欄記載のとおりとなります。

続きまして、予算書の244ページをお開きください。

説明欄3の中学校施設改修事業2,265万4,000円は、中学校5校に係る老朽化及び危険箇所の維持補修費や改修工事の経費であります。

14節工事請負費1,666万6,000円のうち、大きなものとしましては、干潟中学校の特別教室

棟の外壁改修工事と、同じく干潟中学校の防球ネット増設工事であります。また、その他として床の補修工事を3件、設備更新等の工事を5件予定しております。

以上で、議案第1号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、学校教育課から主要事業のほか前年度より増となった主なものについて、補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○学校教育課長（加瀬政吉） ありがとうございます。

予算書の238ページをお開きください。

歳出になります。

10款2項2目説明欄1の小学校教育振興費1,595万1,000円は、対前年度574万1,000円の増です。増額の主なものは、10節需用費、印刷製本費519万9,000円のうち、社会科副読本の作成費用460万3,500円です。社会科副読本は小学校第3学年及び第4学年の社会科で使用するもので、5年ごとに作成しており、向こう5年間必要と見込まれる3,100冊の印刷製本に要する費用を計上しております。

続きまして、予算書の239ページをお願いします。

10款2項2目、説明欄2の小学校教材備品等購入事業4,392万6,000円は、対前年度2,783万8,000円の増です。増額の主なものは、17節備品購入費、教育用備品費3,792万6,000円のうち、教師が使用する教科書等の購入費2,833万5,200円です。これは令和2年度から小学校で新学習指導要領が実施されることに併せて教師が授業で使用する教科書等を購入するもので、国語や算数など10教科の教師用教科書1,466冊、教師用指導書1,326冊及び教材・教具の購入費用を計上しております。

続きまして、予算書の240ページをお開きください。

10款2項2目、説明欄6の小学校教諭補助員配置事業3,421万7,000円は、対前年度616万円の増です。これは教諭補助員1名の増員及び会計年度任用職員制度への移行により、必要な報酬、共済費、旅費等を見込んだ計上によるものです。本事業は小学校の担任教諭をサポートし、国語や算数などの基礎学力の向上や外国語教育の充実を図るとともに、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導、支援を行うもので、令和2年度は1名増員して23名を配置し、一層の充実を図ってまいります。

以上で、議案第1号、学校教育課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、体育振興課所管の事業で、新しく新規に計上しました事業について、補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○体育振興課長（花澤義広） ありがとうございます。

予算書280ページをお願いいたします。

歳出になります。

10款5項1目、説明欄4のホストタウン交流事業になります。事業費は48万5,000円で、東京オリンピックを実施したホストタウン相手国と市民の異文化交流を図るための事業となっております。事前キャンプの相手国とはキャンプ中も市民との交流は計画していますが、さらにオリンピック終了後も市民との交流を継続するもので、スポーツ交流、文化交流をつなげていくものでございます。

相手国としましては、ドイツ連邦共和国とザンビア共和国になります。

以上で、議案第1号、体育振興課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 議案第1号に対する環境課所管の補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第1号に対します保険年金課の補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目が109ページ、予算書になります。説明欄3の緊急通報体制等整備事業833万5,000円のうち12節の委託料、緊急通報システム事業委託料の820万9,000円ですが、先ほど説明で277台とございましたが、地区別のもし台数が分かれば教えていただきたいと思います。

次に、117ページになります。予算書の117ページ、説明欄17の放課後児童クラブ運営事業
1億3,559万5,000円でございますが、各小学校の利用状況、22クラブの各児童クラブの利用
状況を教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、予算書109ページの説明欄3、緊急通報体制等整
備事業のうちの12節委託料の緊急通報システム事業の中の設置の台数、地域別にと
いうことでございます。

令和2年度見積りました277台につきましては、地域別に特には分けておりませんので、
実績といたしまして、直近の2月現在の地域別の設置台数を申し上げます。

まず、合計で241台。内訳といたしまして、旭地域147台、海上地域30台、飯岡地域44台、
干潟地域20台。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 放課後児童クラブの利用状況でございますが、クラブ別に申し
上げます。

まず、中央児童クラブですが、中央については第1から第4までございます。令和元年11
月1日現在の数字でいいますと、第1が47、第2が56、第3が43、第4が17でございます。

続きまして、琴田児童クラブ34です。

続いて、干潟児童クラブ。干潟は第1、第2がでございます。第1が42、第2が32です。

続いて、富浦児童クラブ。富浦は同じく第1、第2がでございます。第1が34、第2が36。

続いて、矢指児童クラブ47。

続いて、共和児童クラブ49。

続いて、豊畑児童クラブ40。

続いて、鶴巻児童クラブ30。

続いて、滝郷児童クラブ12。

続いて、嚶鳴児童クラブ。第1、第2がでございます。第1、56、第2、23。

続いて、三川児童クラブ。三川も第1、第2がでございます。第1、23、第2、12。

続いて、飯岡児童クラブ24。

続いて、中和児童クラブ23。

続いて、萬歳児童クラブ19

最後に、古城児童クラブ39。

総計738でございます。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 緊急通報装置は分かりましたので、次に放課後児童クラブの各児童クラブの状況でございますが、その中で例えば4年生から6年生までは何名ぐらい各小学校、例えば受入れを今できているのでしょうか。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 4年生から6年生の数字でしょうか。

（発言する人あり）

○学校教育課長（加瀬政吉） 今、手元の資料に個別の数字はございませんので、また後ほどのご回答でよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） ではまず、委員長、確認しますけれども、説明員は座っているので、座ったままでよろしいのでしょうか。

それから、質問が多岐にわたるんで、説明いただいた順番と崩してしまう可能性があるんですけども、その答弁はどういう順番なのでしょうか。

それから、補足にないやつを途中で入れた場合には、どのような取扱いになるのでしょうか。

○委員長（米本弥一郎） 林委員に申し上げます。

多岐にわたって長くなるようであれば、着座での質問を許可いたします。

また、できるだけ質問の順序については、補足説明のあった順番にできるだけ沿っていただければと思います。

それから、補足説明以外の質問も、これも許可いたします。

以上です。

○委員（林 晴道） それでは、幾つか質問します。

まず、すみませんが、予算書の順番でやらさせていただきますので、失礼します。

106ページの説明欄3、老人保護扶助費6,000万円ですよね。これ、経済的な理由で老人ホームに行きづらい方、29名分ということであつたんですが、金額が大きいので、具体的なその内容、どのような形でそのことを、事業を行っているのか教えてください。

それから、121ページ、海上保育所改築事業でありますけれども、園庭の整備ということでありました。芝、それから遊具ということですが、それぞれの細かな金額の内訳、それを教えていただきたいと思います。

次に、140ページですね。説明欄の4、がん検診事業ですか。これ、対象者はどういう方で、それに対する対象者数、それから事業を受けられた方の率などが分かれば教えてください。

次に、238ページ、説明欄の3、14、校舎等改修工事の中で、これ主に大きいのが嚶鳴小学校の排水工事ということでありましたが、工事を実施するその理由、それから内容を伺いたい、そのように思います。

同じく開いた下ですね。239ページ、説明欄2、備品の中で教育用備品という話でありました。これ、教員の教科書購入ということですが、財源内訳と、先ほど聞き漏らしたかも分かりません。何人の方に支給されているのかを伺いたい。

それから、280ページのホストタウン交流事業なんですよ。これ、僕、質疑を入れたりとかいろいろ聞いているんですけども、何だか周りの人とか、同僚議員から、お前、ドイツ来るのかよと。来ないのに何だという話を聞くんですが、ドイツのチームに対する交流の内容、それから来る来ないに関して、ちょっと不安、不信がありますので、細かくいつぐらいに、どのぐらいの人数の方が来て、どういうことをされるのか、もう一度説明いただけたらと思います。

あとまた、質疑の続きになりますけれども、図書購入備品で伺いました。その中で4,000冊ぐらい新たに購入して、3,500冊ぐらいを除籍しているというようなことを聞いたんですが、除籍の中で二度と手に入らないものを除いて除籍、処分するということなんです。二度と入らないもの、書籍というのはどのようなもので、本市にはどのぐらいの数があるのかを伺いたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、予算書106ページ、老人福祉総務費のうちの説明欄3の老人保護扶助費についてご説明いたします。

まず、歳入のほうでございますが、養護老人ホーム入所者負担金としまして、負担金がかかる方が19名で543万6,000円ということで、老人施設入所者負担金としまして543万6,000円を見込んでおります。

それと、歳出につきましては、入所者が29人、年間で延べ342月で、かかる扶助費としまして6,047万6,000円ということになります。

扶助費の内訳としましては、その中で実際に生活する中で事務費、また生活する中の生活費、そういうものがかかるということで、トータルしまして6,047万5,000円というような歳出になります。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、海上保育所改築工事事業の園庭整備の内容について回答いたします。

まず、工事費といたしまして、植栽工事、こちら樹木を9本見込んでおります。あと芝張り工事といたしまして、約450平米を見込んでおります。あと遊具の中で砂場を作るんですけども、その砂場の日よけの設置工事を見込んでおります。合計、工事費といたしまして、194万円を計上いたしました。

あと備品購入費という形で、遊具、こちらはブランコを1基、滑り台を1基、鉄棒を1基、あと砂場1か所、あと倉庫、物置といたしまして約20平米程度の物置を1棟、こちらを締めまして288万2,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、がん検診に対しまして、対象者、あと実施数、あと実施率ということでお答えさせていただきたいと思います。

令和元年度の実績で申し上げます。

まず、子宮頸がんですけれども、こちらは20歳以上の女性ということになります。対象者数は1万3,985名、実施数が3,400人、実施率としましては24.3%となります。

続きまして、乳がんですが、乳がんは2種類に分かれていまして、乳がん、超音波のほう

ですね。こちらは30歳から39歳の女性ということで、対象者は3,400名、実施者は1,289名、37.9%となっております。あともう一つの乳がんの検査としまして、マンモグラフィというのがございます。40歳以上の女性を対象としております。こちらの対象者数は2万1,651名、実施者数は6,850名、受診率は31.6%。

あと次、胃がんです。胃がん検診は40歳以上となります。対象者数は4万1,340名、実施者数は4,984名、12.1%となります。

続きまして、肺がんです。こちら40歳以上となります。対象者数は4万1,340名、実施者数は8,676名、21%となります。

続きまして、大腸がん、こちら40歳以上となります。対象者数は同じく4万1,340名、実施者数は6,203名、15%となります。

続きまして、前立腺がん検診ですが、これは50歳以上の男性となります。対象者数は1万5,186名、実施者数は2,315名、15.2%となります。

合計も必要……

(発言する人あり)

○健康管理課長（遠藤茂樹） いいですか。

あと今年から始めました、これはがん検診ではないんですが、ピロリ菌検査の実績として、対象者数が6,540名、実施者数が648名、9.9%となっております。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） ご質問の嚶鳴小学校の排水設備改修工事について回答いたします。

こちらにつきましては、流れの悪くなりました校舎から浄化槽までの配管と、そのまの改修工事でございます。

それとすみません、質問ではないんですけれども、私のほうで説明文の訂正をさせていただきます。

今の14節の工事請負費の部分の説明の中で、富浦小学校及び三川小学校の防災設備改修工事というふうに、私は説明してしまいました。正しくは、防火設備改修工事でございます。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（米本弥一郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） ご質問の教育用備品費でございますが、財源内訳については一般財源でございます。

また、内容といたしましては、先ほどもご説明申し上げましたが、主に小学校教員に対する新しくなった教科書、それから指導書と呼ばれるものがございまして、これは教材の狙いだとか、授業プラン、それから評価等々が入った、やや詳しい教師用の説明が入っているというふうにご理解いただければと思うんですが、その指導書です。併せて、教科書が変わるものですから、教科書に準じた教材、主に掛け図というのがあるんですが、正面にあります国旗一式ぐらいの大きさの、やや小さいんですが、そこに教科書の内容が大きく書かれていて授業のときに使う、そういう掛け図のようなものを購入しているということでございます。以上です。

○委員長（米本弥一郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 図書のご質問で、最後の質問でございましたが、ページの順番で先に回答させていただきます。

ページのほうは261ページになります。

質問で二度と手に入らないものということで、これにつきましては、もう既に発行されなくなってしまったもので、古くなったままでも、そういった情報でも利用価値があるものが該当するかなと思います。

その数につきましては、特に集計は取っておりませんで、数字のほうはお持ちはしておりません。ただ、この分類の中で一つ郷土資料というのがございます。こういったものは郷土独特のものですから、初版だけであったり、そういったものが考えられると思います。そうしますと、市内の郷土資料、こちらについては数字がございまして2,709冊、これが30年度末の数字になっております。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、280ページのホストタウン交流事業で、ドイツの事前キャンプ、それと交流の内容はというご質問ですけれども、まず事前キャンプの状況ですけれども、ドイツ側のほうから、まず出場選手が決定してから内容を決めるという回答を頂いております。

出場選手ですけれども、まだ決定しておりません。直前になるのかなというふうな話を聞いています。出場する選手、監督、コーチ等で、だいたい7名程度なのかなと思っております。

考えられる交流事業ですけれども、事前キャンプでは小中学生を対象にした卓球での交流、

それとあと学校訪問をしていただいて、子どもたちの交流、そういうのが考えられるのかなというふうに思っています。

あとはオリンピック終了後の交流につきましては、今後……

(発言する人あり)

○体育振興課長(花澤義広) ですから、来るかどうかといいますと、選手が決定後、ドイツ側で決めると。選手に確認して……

(発言する人あり)

○体育振興課長(花澤義広) そういう話になるかも分かりません。

以上です。

○委員長(米本弥一郎) 林委員。

○委員(林 晴道) それでは、何点か再度聞きたいんですが、140ページのがん検診。

これ、胃がんで先ほどのピロリ菌の検査をして、それが胃がんの原因になるということで、そのピロリ菌を便から検査するということなんですが、ピロリ菌というものはどのようなもので、それで出たものに対しての補助事業なんていうのが、この中に含まれているのかどうか。

それから、菌ということなんで、また再発なんかがあるんじゃないのかなという危惧を持つんですが、その点に関して、再発の率とか、何か手持ちの資料があるようでしたら教えてもらいたいなと、そのように思います。

次に、121ページの海上保育所の園庭であります。ここ、この後、議案で出ていますけれども、追加工事が出たり、なかなか質疑でも質問があったような事業ではあるんですが、これ先ほど言った内容、芝とか、遊具とか、その見込単価のほうまでちょっと聞きたいなと、そのように思います。

それから、図書ですね。二度と手に入らない図書というのがあって、その数は分からない。郷土史は2,709という数字が出ていましたけれども、二度と入らないものであれば、数はしっかりと把握したほうがいいんじゃないかなと思うのと、そういう貴重な資料であれば、これ図書購入というよりも、保管のための修復等、そういうようなことが必要なんじゃないかなと思うんですが、そのようなことはどのように今管理をされているのか。修繕、修復に関してはどのようになっているのかを聞きたいなと思います。

あとまた、最後のオリンピックですか、驚きましたね。選手が来たくなければ来ないという、そういうような状況であるというのがはっきり分かりました。だから来るものだと思う

て皆さん対応しなきゃならん予算審議、予算を見なきゃならんと思ったけれども、来るかどうかはその選手次第なんだよということをもう一度はつきり教えてもらいたい、そのように思います。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） まず、ご質問ですけれども、ピロリ菌とはどのようなものなのか、あと補助事業ですか、それについてなった場合に補助事業があるのか、あと再発はしないのかということについてお答えさせていただきたいと思います。

まず、ピロリ菌というのは、胃の中に住みついて胃炎を起こす細菌ということで、現在ではほとんど存在しないとは言われているんですが、昔、上水道が整備されていないときには、そういう水であつたりそういう中であつて、昔の方はほとんど感染しているリスクが高いというようなものだと聞いております。

もしそれがなった場合に、今度、胃カメラ等の検査をするような形になるんですが、そういうのに助成があるかということですが、それにつきましては助成のほうは現在ございません。

あと再発するかということなんですが、基本的には今の自然界になかなかいないだろうということなので、再発リスクとしては低いのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、各工事及び備品の見込単価ということでございます。

まず、工事のほうの植栽工事につきましては、全部税込みで言います。49万5,000円です。芝張り工につきましては98万8,900円です。砂場の日よけ設置工事、こちら鉄パイプで6メートルの4メートルで設置工事を行います。そちらにつきましては、55万7,700円。

続きまして、備品購入としてブランコ、そちらは67万6,170円です。滑り台50万3,800円です。鉄棒19万1,400円です。砂場、こちら砂は別として砂場の機能、枠の部分、そちらにつきましては30万3,000円です。あと物置については、121万円でございます。ちなみに、砂場の砂につきましては、6立米、6立方メートルで7万2,600円を見込んでいます。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、ご質問2つのうち、まず1点目の数の把握ということで、確かに今のこちらの管理としましては、種類ごとに集計しているだけでございまして、貴重な図書の把握については今までやっておりませんでした。こちらについては、今後数の精査ということで、ちょっと考えてまいりたいと思います。

それともう1点、修復の関係ですが、どうしても貸出しでございますので、傷がついたり、破れたり、破損したり、いろんな状態で返ってきます。今の現状としましては、職員がのりづけとか、そういった多少修復して、また再度貸出しができるものは貸出しをしております。

ただ、この貴重な図書が傷ついた場合には、今専門業者とか、そういった形では修復はしておりませんで、保存だけになってしまっているところがございます。こちらについては、今後そういった図書をどうするかというのは考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） 先ほどのドイツの事前キャンプの件なんですけれども、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、選手が決定してからドイツ側で意見を聞いて判断するというのを回答いただいておりますので、決定した後、回答を頂けるとっております。

ただ、今は準備は進めていきたいなと思っております。

○委員長（米本弥一郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 最後に、もう2点ほど聞きたいんですが、まずピロリ菌、申し訳ない。再発がないんじゃないかということで、事例を出しますと、僕も井戸水で育ったんですよ。除去したほうがいいのかなと、40歳を超えて考えますが、週に1回ぐらい近所のお父さん、お母さんに呼ばれて食事等ごちそうになります。その家も上水道じゃないんですよ。その場合、再発する確率があるんじゃないかなと思うのと、僕も独身なんで、例えば濃厚接触をした場合に移るんだよというような話を聞きますので、その点もし分かるようであれば教えてもらいたい。その話だけじゃ駄目なんでね、実施者数が少ないように感じているんで、周知の徹底を図ったほうがいいと思いますけれども、この事業に対する周知の方法、その辺をちょっと聞ければなと思うのと……。

じゃ、以上です。

○委員長（米本弥一郎） 議案の審査は途中ですが、ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 9分

再開 午前11時18分

○委員長（米本弥一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

林委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、林晴道委員のご質問にお答えいたします。

先ほど私、再発はほとんどしないと言いました。それは通常の自然界にはほとんど存在しないということで、再発のリスクは低いということなのですが、唯一、菌を持っているのは人間でございます。人から人へは移る可能性はあります。

先ほど濃厚接触と言われましたけれども、よく、おじいちゃん、おばあちゃんが煎餅とかをかねて砕いてあげて、孫に食べさせてやると。そういうふうなことをした場合には、うつる可能性は大なのかなというふうに思います。晴道委員、どういう濃厚接触のことを考えているかわかりませんが、通常の接触ではうつらないとは思っております。

あと周知のことなんですけれども、周知につきましては、まず対象者に対して個人通知、またホームページ、広報、ポスター、チラシ等でお知らせしているところですが、過去に一度やったことがある人は対象外となりますので、そのため若干やれる人が少ないのかなというふうな気がします。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） すみません、座ったままで。

素朴な質問をしますが、102ページの障害者福祉費の中の相談支援事業委託料1,020万1,000円の具体的な相談内容、こういった形でやるのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（米本弥一郎） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 相談支援事業委託料の具体的にどのようなことであるにしても、障害の療育、お子さんとか、そういったお子さんの、大人の方もいますけれども、虐待とか、権利とか、いろいろな相談事がありまして、そういった相談事を解決するた

め援助を行うために相談支援事業と、そちらのほうに。

具体的には、元年度は社会福祉法人ロザリオの聖母会のほうへお願いしているんですけども、30年度でだいたい627件ほどの相談をしているという、その権利擁護と虐待の防止ということが主であります。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） すみません。今その627件あったということなんですけれども、それはロザリオに行った件数というか、ロザリオに相談に来た件数が627件で、それ以外にもまだあるのかな。それとも、そういった障害者のお宅に行って、そういった話をするのかな。どういったあれなのか、もうちょっと詳しく。

○委員長（米本弥一郎） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） ロザリオ発達センターとか、あと事務所がありますので、そこにこの相談業務を委託していますので、そこで障害をお持ちの方がいろいろなことを相談するという形であります。必要に応じてご家庭を訪問することなどもあるとは思いますが、基本的には事務所で相談に乗っているという形でございます。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第1号の……

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 先ほどの伊藤委員に対する回答をここでしてもよろしいでしょうか。

児童クラブを利用している4年生から6年生の人数はということでございました。

これ、児童クラブ別でなくて、全体でよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○学校教育課長（加瀬政吉） 中央でいいますと、中央第4に4年生が12、6年生が5です。

琴田、4年生が2。干潟第2、4年生が8、6年生が2。富浦第2、4年生が10、5年生が8、6年生が1。矢指、4年生が1、5年生が6、6年生が1。共和、4年生が9。豊畑、4年生が2。鶴巻、4年生が4、5年生が3、6年生が1。滝郷、4年生が3。嚶鳴、第2、

4年生が6、5年生が2。三川第2、4年生が1。中和、6年生が1。萬歳、4年生が1、5年生が1、6年生が1。古城、4年生が5、5年生が3。いずれも、令和2年1月末の数字となっております。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） そうすると、例えば枠がいっぱいで、4年生から6年生が入れていないというケースはあるのでしょうか。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 枠ももちろんそうなのですが、定員に余裕があること、あるいは特別に支援を要する児童、特別に事情があるという、そういう児童については4年から6年生でも受け入れているところでございます。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（米本弥一郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 先ほど片桐委員へ、私、627件と言ってしまったんですけれども、訂正をお願いします。実人数で平成30年度は617人で、延べ件数8,759件の相談件数を受けております。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第3号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明申し上げたとおりでございます。これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第4号につきましても、全員協議会及び本会議でご説明申し上げたとおりでございますので、これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 本議案につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

環境課長。

○環境課長（木内正樹） 議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、環境課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○環境課長（木内正樹） ありがとうございます。

初めに、歳出からご説明いたします。

補正予算書の18ページをお開きください。

4款2項1目、説明欄1の災害廃棄物処理事業1,953万4,000円ですが、本来被災した家屋の解体は私有財産の処分であり、原則として所有者の責任によって行うべきであります。昨年9月に発生した台風15号、19号による被害が甚大であるため、二次災害の防止及び被災者の生活再建支援を図ることを目的に、国の特別措置として市が災害廃棄物として解体・撤去に係る工事をするものです。この事業の対象となる家屋は、罹災証明の被害状況が全壊、または半壊の認定を受けたものになります。

なお、対象家屋の件数ですが、全壊で1件、半壊で4件を予定しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

11ページのほうに戻っていただきたいと思います。

13款2項3目衛生費国庫補助金の説明欄1の災害廃棄物処理事業費補助金1,630万3,000円の追加ですが、これは昨年の台風による災害廃棄物の処分等に係る費用及び先ほど説明した被災家屋の解体・撤去工事に対する国からの補助金で、補助率は2分の1でございます。

金額の内訳ですが、17ページに戻っていただきまして、4款1項4目環境衛生費の653万6,000円、これは昨年の10月補正前に環境衛生費から支出した災害廃棄物処理費用に係る一般財源から国庫支出金へ財源変更分と18ページの4款2項1目、説明欄1の災害廃棄物処理事業1,953万4,000円に対する国庫支出金976万7,000円を合計したものであります。

次に、繰越明許費になります。申し訳ございませんが、6ページをお願いしたいと思います。

今回補正をいたします災害廃棄物処理事業は、被災家屋の解体・撤去工事に期間を要するため、年度内の完了が困難なことから、事業費を翌年度に繰り越すものであります。

以上で、議案第9号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○社会福祉課長（仲條義治） ありがとうございます。

最初に、補正予算書の17ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。中段になります。

3款民生費、3項5目障害児福祉費、説明欄1の障害児通所支援事業についてご説明いたします。

予算額1,068万1,000円は、20の扶助費で障害児通所等給付費となります。本事業は障害のある児童に必要な訓練や支援などのサービスを提供するもので、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの支援がございます。

今回の補正でございますが、当初、障害児通所支援事業のサービスを利用する児童を318人と見込んでおりましたが、14名程度利用する児童が増加していることなどから、扶助費の不足が見込まれるため、補正をお願いするものであります。

続いて、歳入ですが、ページを戻っていただき、11ページをお願いします。中段です。

13款 1 項 1 目 3 節児童福祉費国庫負担金、説明欄 1、障害児通所給付費等負担金534万円ですが、国の負担金で負担率は2分の1を見込んでいます。

続いて、12ページをお願いします。中段です。

14款 1 項 1 目 3 節児童福祉費県負担金、説明欄 1、障害児通所給付費等負担金275万5,000円は県の負担金で、負担率は4分の1を見込んでいます。

以上で、議案第9号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の6ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正になります。

3款 3 項海上保育所改築事業ですが、園舎改築工事、機械設備工事、電気設備工事及び園舎解体工事の各工事の遅延により、令和2年度へ繰越明許により執行するものです。また、設計・監理委託料においても全工期が延期になることから、同様に繰越明許により執行するものでございます。

主な理由といたしまして、園舎改築工事では台風15号及び19号の影響による杭工事、基礎工事の遅延及び電柱移設に係る擁壁設置工事の遅延、電気設備工事では変電設備工事の位置の変更等による遅延、機械設備工事及び園舎解体工事につきましては、新園舎本体工事の遅延によるものでございます。

繰越明許費の金額 2 億1,727万4,000円の内訳ですが、設計・監理委託料が715万円、保育所改修工事が 2 億321万4,000円及び解体撤去工事が691万円でございます。

以上で、議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第9号のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

17款繰入金、1 項 1 目、説明欄 1 の介護保険事業特別会計繰入金2,623万1,000円ですが、平成30年度の決算において保険給付費等が確定し、精算により介護保険事業会計から繰り入

れるものでございます。

以上で、議案第9号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算第5号の議決について、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○庶務課長（栗田 茂） ありがとうございます。

本事業につきましては、本会議の議案質疑にてご回答しているところではありますが、改めてご説明いたします。

補正予算書の20ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。

下段の10款3項1目学校管理費、説明欄1、中学校大規模改造事業、補正額5,541万8,000円は、令和2年度に計画していた干潟中学校の技術教室棟防災機能強化工事につきまして、国の交付金が前倒しで採択されたことから、本年度執行のために必要な実施設計及び施工監理の委託料と工事請負費について計上するものであります。

工事の内容としましては、経年劣化した外壁と建具の補修及び照明器具等の改修であります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

補正予算書の12ページをお開きください。

上段の13款2項5目教育費国庫補助金、補正額2,838万2,000円のうち、3節中学校費国庫補助金1,865万6,000円は、歳出でご説明いたしました干潟中学校の防災機能強化工事に係る学校施設環境改善交付金で、補助率は3分の1であります。

続きまして、14ページをお開きください。

下段の20款1項7目教育債、補正額3,670万円は、干潟中学校の防災機能強化工事に伴う地方債の補正であります。

続きまして、繰越明許費になります。

6ページをお開きください。

下段の繰越明許費の変更は、今回の補正予算で計上いたしました干潟中学校の防災機能強化工事につきまして、補正予算の成立後に発注するに当たり、適正な工期が確保できないため翌年度に繰り越すことから、既に12月議会で議決をいただいております第一中学校、第二

中学校及び海上中学校の武道場防災機能強化工事の繰越明許費 1 億1,068万2,000円に関する費用5,541万8,000円を追加し、1 億6,610万円に変更するものであります。

以上で、議案第 9 号、庶務課所管の説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、議案第 9 号のうち、生涯学習課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、失礼します。

補正予算書の 6 ページをお願いいたします。繰越明許費補正の追加でございます。

11款 4 項文教施設災害復旧費846万5,000円につきましては、大原幽学遺跡史跡公園内にあります宝蔵庫の修繕費用でございます。宝蔵庫については、台風により外壁に大きな被害を受けておりましたが、復旧にかかる費用が高額となることから、修復方法について検討してまいりましたところ、このたび現在修復中の公園内施設分と合わせて国と県の災害復旧事業の補助対象となったことから、補正し繰り越しをするものでございます。

次に、歳入歳出については、歳入の財源について申し上げます。

ページのほうは12ページをお願いいたします。

13款 2 項 5 目教育費国庫補助金、説明欄の下段、文化財保存事業費補助金972万6,000円は、大原幽学遺跡史跡公園内の施設復旧工事に対する補助金で、補助率は10分の 7 でございます。

次に、同じページが一番下の欄になりますが、14款 2 項 8 目教育費県補助金の説明欄、文化財保存整備事業費補助金270万円は、国の補助金と合わせて交付される県の補助金で、補助率は 5 分の 1 でございます。国・県を合わせますと、補助率は10分の 9 となるものでございます。

生涯学習課所管の補足説明は以上です。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第 9 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第10号につきましては、本会議でご説明申し上げたとおり

でございますので、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 本議案につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、補足説明がありましたらお願いします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 本議案につきましても、本会議において説明いたしましたとおりですので、本委員会での補足説明はございません。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 本議案につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第17号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について、補足説明がありましたらお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 議案第21号につきましては、本会議での説明のとおりですので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第24号について、補足説明がありましたらお願いします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 議案第24号につきましても、本会議で説明いたしましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第24号について質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） すみません。もう一度この工事を行わなければならなかったその理由を詳しく教えてください。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 海上保育所につきましては、老朽化がだいぶ進んでおりまして、建て直すということになりました。建て直す際に、やはり何か特色のある事業ということで、病児保育事業を公設公営の保育所として初めての実施ということも踏まえての改築工事に当たったものであります。

また、その工事をやるに当たって、地元の方々にアンケート調査をいたしました。それにつきましても、建て直してほしいという意見があったことから、それも踏まえて改築工事に当たったものです。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第24号の質疑を終わります。

続いて、議案第26号について、補足説明がありましたらお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 議案第26号につきましては、本会議の補足説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第26号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（米本弥一郎） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、工事請負契約の変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（米本弥一郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

保険年金課長。課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○保険年金課長（在田浩治） じゃ、失礼します。

保険年金課から、国民健康保険における被保険者証と高齢受給者証の一体化についてご報告させていただきます。

保険年金課では、70歳以上75歳未満の方の一部負担金の割合を示す高齢受給者証を令和2年8月から被保険者証と一体化し、被保険者証兼高齢者受給者証として交付する予定でございます。これに併せて被保険者証の有効期間を従来の4月から翌年3月までの1年間から8月から翌年7月までの1年間に変更いたします。そのため一斉更新の時期が、従来の4月か

ら8月に変更となります。

今後のスケジュールですが、令和2年につきましては、この3月に令和2年4月から同年7月までの有効の被保険者証を送付し、7月に令和2年8月から翌年7月まで有効の被保険者証を送付いたします。令和3年以降につきましては、8月の更新に合わせて年1回7月の送付となる予定でございます。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、小・中学校の空調設備設置工事及び中学校武道場防災機能強化工事について申し上げます。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら、着座で結構です。

○庶務課長（栗田 茂） ありがとうございます。

まず、前年度の繰越事業における小・中学校20校の空調設備設置工事につきましては、児童生徒の熱中症対策及び教育環境の向上を図るために、各校舎の普通教室及び特別教室へ空調機の設置工事を実施してまいりました。工事は順調に進捗し、今月の竣工に向けて各機器の試運転及び点検作業を実施している状況であり、来年度から本格的に運用開始いたします。

次に、12月議会にて補正予算の議決をいただきました中学校武道場防災機能強化工事につきましては、非構造部材による天井材の落下防止及び老朽化に伴う外壁材などの耐震対策として、第一中学校、第二中学校及び海上中学校の3校を3月4日に契約し工事着手したところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、学校関係者及び受注者と工程などの調整を図りながら、本年6月の竣工を目指してまいります。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

以上で審査は全部終了いたしました。

○委員長（米本弥一郎）　これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会　午前１１時５８分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 米 本 弥一郎